

## 保存版

家庭数

保護者各位

狛江市立狛江第五小学校  
校長 細谷 俊太郎

## 「自然災害等の対応について」

日頃より本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
学校では自然災害等における基本的な対応方針を以下のようにしています。

| 台風 大雨 大雪                                                                                                        | 地震                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 登 校 前                                                                                                           | 登 校 前                                                                                  |
| 午前6時30分の時点で特別警報（大雨・大雪、暴風・暴風雪）または警報（大雨・大雪、洪水、暴風・暴風雪）が出ている場合<br>自宅待機とする。                                          | 震度5弱以上のゆれの場合<br>自宅待機とする。                                                               |
| ※上記等以外の自然災害時には、無理をせず、保護者の判断で登校させてください。なお、臨時休校、時差登校等については、ミマモルメ・五小HPにて知らせます。                                     |                                                                                        |
| 学校にいる場合                                                                                                         | 登 校 中                                                                                  |
| 上記特別警報または警報が発表されたり、台風の関東地方への接近が下校時刻と重なることが予想されたりする場合<br>授業を切り上げて、保護者の引き取りによる下校とする。<br>※保護者には、ミマモルメ・五小HPにて連絡します。 | 歩いていて揺れを感じる場合<br>身近にある〈子供110番の家〉に避難する。または、自分の家か学校に近い方に向かい、避難する。                        |
|                                                                                                                 | 学校にいる場合                                                                                |
|                                                                                                                 | 震度5弱以上のゆれがあった場合<br>全て活動を中止し、避難態勢をとる。避難後は保護者の引き取りによる下校とする。<br>※保護者には、ミマモルメ・五小HPにて連絡します。 |

## &lt;保護者の引き取りの際の注意事項&gt;

- 震度4以下のゆれの場合であっても、地域の状況や交通状況を考慮し、保護者の引き取りによる下校になる場合もあります。
- 引き取りは家庭連絡カードに記載されている方のみとします。記載されていない方への引き渡しはできません。
- 引き取りになった時には、引き取り人がいらっしゃるまで教職員が学校で児童を保護します。
- 原則親族を引き取り人としていますが、家庭連絡カードの「その他」の項目にご記入いただいた方の引き取りも可としています。ただし、児童とその引き取り人が顔見知りであり、その家庭に承諾を得ている場合のみとします。
- 引き取り人の変更については、必ず担任に連絡し、家庭連絡カードに変更を記載してください。また、変更内容を必ずお子さんに伝えてください。
- 学校との電話連絡が取れなくなることや、ミマモルメの配信がうまく通じないことも考えられます。学校では五小HPで保護者の皆さんに情報を発信できるように努めていきます。

※状況により急な変更もありますので、柔軟な対応をお願いします。